

令和6年度 事業計画

はじめに

令和6年1月末現在の当センターの圏域人口は43,675人となっており、昨年度の事業計画策定時から既に千人以上の人口が減っている。人口減少の流れは今後も続くものと想定される。

こうしたことから、60歳未満の労働人口が減少しており、それを補うべく高年齢者の活躍が求められることから、シルバー人材センターの役割が増してきている。

一方、年金支給年齢の繰り下げ等により企業等における雇用義務が65歳までとなり、更には70歳までの雇用努力が求められることになった。こうした雇用形態の変化に伴って、入会希望者の高年齢化や会員の高齢化が進んできている。こうしたことから、実際入会しても就業に携われる期間は短くなり、新たな就業に就かれる場合もその技術の習得等に課題が残る。

また、令和5年10月に示された最低賃金が大幅に引き上げられたことから会員に対する配分金単価の見直しが必要になる。令和6年度は一部単価を引き上げたが、令和7年度に向けては、令和6年10月に示される最低賃金額に合わせて全面的な単価の見直しが必要となる。

会員数の伸び悩み、屋外作業員の会員確保、請負業務における大幅な収益減、フリーランス新法に対応するための事務量の増加など課題が山積している。令和5年度に策定した中期計画に基づき、令和5年度事業の成果の見える化・評価を行い、その内容を精査しながら目標に向けて歩むことが肝要となる。

令和6年度の課題解決に向けては、収益において、新たな事業の開拓、既存事業の見直し、派遣事業の推進等の取り組みや経費関係においては、事務処理の見直しやデジタル活用による効率化を図ることで時間外業務の削減や消耗品等の削減、業務の運用全体を見直すことによる経費等の削減を図っていくこととする。

基本方針【令和5年度策定 中期基本計画（R5～R9）】

- (1) 会員の拡大と退会抑制の取り組み
- (2) 就業開拓と就業機会の拡大
- (3) 各種研修会・講習会の開催と会員の資質向上について
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 会員組織の充実と活性化
- (6) 経営の効率化と財源の確保
- (7) 総量表示導入の検討
- (8) ICT等の更なる推進
- (9) 業務の改善

事業実施計画（令和6年度の主な取り組み）

（１）会員の拡大と退会抑制の取り組み

①広報活動として

- ・センター広報誌の発行と自治体に対して配布及び回覧を依頼する。
- ・ホームページやマスコミ等を活用したPR活動を行う。

②会員募集として

- ・毎月の入会説明会や随時説明会を開催する。
- ・女性委員会で会員募集のチラシやマスク等を配布する。
- ・女性限定の入会説明会を開催する。
- ・会員による友人・知人等への声掛け、勧誘を行う。

③退会防止として

- ・入会後のフォローアップとして就業体験を実施する。
- ・就業が困難な人に対してゴールド会員への移行を勧める。

（２）就業開拓と就業機会の拡大

①新規の就業開拓として

- ・ハローワーク主催の求人説明会に参加して就業機会の拡大を図る。
- ・広報誌掲載やチラシ配布等のPR活動を行い、企業や個人の新規受注を図る。

②受注マッチング率上昇の取り組みとして

- ・就業機会を逃さないようにするために会員へのPRや勧誘を行う。

③派遣事業の推進として

- ・ハローワークと連携して求人情報等を基に就業可能な派遣先の新規開拓等を図る。

④ワークシェアリングの推進として

- ・就業時間が恒常的に多い業務について就業会員の増や就業時間等の適正・公平化を図る。

⑤デジタル系の仕事確保と就業情報の発信として

- ・デジタル系の仕事を探るとともにスマホ等を活用して就業情報の発信に取り組む。

（３）各種研修会・講習会の開催と会員の資質向上について

①新入会員研修会として

- ・新入会員研修会を年２回開催してコンプライアンス等の周知徹底を図る。

②各種研修会として

- ・地区別研修会を開催して会員同士の結びつきや懇親を図る。
- ・生活支援活動を推進するために外部講師を招いた研修会を行う。

③各種講習会として

- ・就業のための知識や技術等の向上を図るために各種講習会を行う。

（４）安全・適正就業の推進

①安全講習の開催として

- ・全会員対象の安全講習会を開催して安全就業の徹底を図る。

②作業現場巡回による安全点検・指導として

- ・定期的に作業現場を巡回して点検・指導を行う。

③作業開始前の安全確認として

- ・作業前に現場の確認とチェックシートを用いた確認作業の徹底を図る。

④体調管理と天候への対策として

- ・日頃から体調管理を行い、屋外作業では熱中症対策、防寒対策を実施する。

⑤適正就業の推進として

- ・請負・派遣事業の適切な契約締結をすることで会員の適正就業に取り組む。

(5) 会員組織の充実と活性化

①職群班の充実と拡大として

- ・連帯意識や更なる技術等の向上を図り、事業効果を高める。

②自治体に対するボランティア活動として

- ・公園の除草作業や雪囲い作業、小中学校での刈込剪定等の活動を行う。

③交流広場「とまり木」への支援として

- ・会員増加の取り組みやチラシ配布等によるPR活動を支援する。

(6) 経営の効率化と財源の確保

①自治体への要望活動として

- ・全国シルバー人材センター協会の統一要望活動とともに当センターの事業課題の説明等を行い、必要に応じて支援などをお願いする。

②適正な配分金単価・請求金額の設定として

- ・最低賃金の大幅な上昇を踏まえ配分金単価の見直しを行う。

③経営の効率化として

- ・集金業務の負担や経費削減のために口座振替への加入促進を図る。

(7) 総量表示導入の検討

①先進地視察と課題の洗い出しとして

- ・引き続き総量表示導入に向けて体制を整えて実施できるようにする。

(8) ICT等の更なる推進

①業務システムの検討と更新等の対応として

- ・フリーランス新法に合わせたシステムの更新に対応できるようにする。

②会員及び職員のICTスキルアップとして

- ・会員に対するスマホ等の講習を引き続き実施する。

③デジタル活用による業務の効率化として

- ・スマホのlineアプリを活用したグループを増やして就業連絡等に活用する。

④デジタル関連補助事業の活用として

- ・令和5年度で取り組んだ補助事業が終了したことから、当センター独自にデジタル活用事業に取り組んでいく。

(9) 業務の改善

①課題の把握と解決に向けた協議・提案として

- ・課題解決に向けて報告・連絡・相談の実施と改善等の提案ができるようにする。

②事務改革として

- ・事務作業の見直しや効率化を図って時間外業務の削減を図る。
- ・引き続き職員一人週1回のノー残業デーを実施する。
- ・フリーランス新法に適正に対応するために、その情報収集と手法を習得する。

③職員体制と業務のマニュアル化として

- ・担当職員が不在時にも対応できるように業務の「マニュアル化」と「見える化」を進める。